

第9回米粉フェスタinたいない2019『米粉れすとらん』出店要領

1. 開催趣旨

「米粉発祥の地」胎内市発の米粉のイベント『米粉フェスタinたいない』は、米粉を使ったご当地グルメや料理教室などを通して、米粉の使い方・米粉の良さを広く発信し、「米粉」をキーワードとした食文化をひろめることを目的とする。

また、新潟県が進めているR10プロジェクトとの連携を図り、新潟県産米の消費拡大並びに食料自給率を上げる取り組みにも寄与する。

2. 主 催

米級グルメの祭典実行委員会・胎内市

3. 開催日時（1日開催）

令和元年10月6日（日） 午前10時～午後4時

4. 会 場

新潟県胎内市清水9番地7 胎内市総合体育館『ぶれすぽ胎内』

5. 開催内容

米粉を使った食品、料理、スイーツを販売・PRし、米粉グルメの普及拡大と地域の活性化を図る。

6. 出店条件

- ・必ず米粉を使用したメニューを提供することが条件となります。米粉を使用していないメニューの販売はできません。（肉のみの串焼きやジュース等の米粉を使用していないメニューは販売できません。）
- ・可能な限り創意工夫と新しいフレーバーを取り入れ、イベント後も継続的に提供できるような米粉メニューの提供をお願いします。
- ・全ての米粉メニューにおいて、アレルギー表示が必要となります。
- ・食材は、新潟県産米粉を使用し、米粉の使用割合は必ず10%以上としてください。
- ・米粉の使用割合（%）とは⇒小麦粉と米粉の合計使用料に対する米粉の使用割合です。
- ・販売米粉メニューは何品でも可ですが、代表メニューを必ず1品決めてください。
- ・1ブースのサイズは、調理ブース及び販売のみを含む非調理ブース共に屋外の仮設テント1.5間×2間のサイズを基本とします。※移動販売車は1台で1ブース扱いとします。
- ・スムージー等でミキサーを使用する場合は、専用シンクが必要（追加料金有）となりますので申込時に申請してください（ミキサーは1回使用の都度、洗浄が必要です）。
- ・用意する食数の目安は1日200食以上としてください。
- ・来場者が複数のグルメの食べ比べを楽しむことができるよう、原則として販売単価300円以下のミニサイズでの提供をお願いします。
- ・出店数は全体で40店程度を予定しています（飲食20店、スイーツ20店程度）。

7. 出店料（1ブース）

- ・市内出店者 5, 0 0 0 円（税込）、市外出店者 6, 0 0 0 円（税込）

※出店料はイベント当日の閉会までに徴収させていただきます。

※電気代、水道、保健所申請手数料等は実行委員会が負担します。

※交通費、宿泊費は出店者様の負担となります。

※移動販売車 1台につきましても出店料は同じです。

※イベント当日やむを得ず、出店できなかった場合であっても出店料は減額されません。

8. 設備（出店料に含まれる物）

1 ブースの出店料に含まれる設備は以下のとおりです。

- ・仮設テント（1.5間×2間、横幕含む）×1張
- ・長テーブル（1800×450程度、クロス含む）×2台、椅子×2台
- ・100Vコンセント（2口の予定）×1箇所
- ・出店名パネル、アレルギー表示パネル×各1枚

※シンクは共同シンクをご利用ください（スポンジ、洗剤類は各自でご用意ください）。

2 設備を追加する場合は、以下の別途料金が発生します。

- ・長テーブル（1800×450程度） 1本…1,000円（税込）
- ・長テーブルクロス 1枚…500円（税込）
- ・パイプ椅子 1脚…500円（税込）
- ・100Vコンセント 1ヶ所…2,000円（税込）
- ・2層シンク 1台…10,000円（税込）

※その他、冷蔵庫や電気器具等の必要な設備については、各自で用意願います。

9. 米-1 グランプリについて

1 米-1 グランプリとは

- ・米粉れすとらんの出店メニュー（代表メニュー）の中から“米粉グルメのNO.1”を来場したみなさんからの投票によって決定する米粉フェスタ恒例の催しです。

2 投票方法

- ・来場者は、米粉れすとらんの各店舗で、1回の買い物に付き1枚のコインメダルをもらうことができます。
- ・来場者は、『米-1 グランプリ投票箱』に自分が投票したい店舗（代表メニュー）へコインメダルで投票します。投票は一人何口でも可能です。

3 メダルの配付方法

- ・各出店者は≪1人1回の買い物に付き1枚のメダル≫をお客様へ配付してください。
- ・混雑時はコインメダルの配布が難しい場面もありますが、可能な限りコインメダルの配付にご協力をお願いします。メダルは主催者が予め用意し補充もいたします。

4 結果発表

- ・結果は投票箱の各店舗のコインメダル集計総重量によって順位を決定します。
- ・米粉料理・スイーツの各部門【1～3位】を予定しています。
- ・結果発表（表彰式）は午後3時30分頃からステージ上で行う予定です。入賞された出店者は表彰式へ参加をお願いします。なお、入賞された出店者様へは「入賞パネル」を後日進呈いたします。

10. アレルギー表記について

- ・ イベント時はブース内に7大アレルギーパネルを掲示いたします。申込書の各メニュー欄にアレルギー対象の有無を正確に表記してください。

11. 検食について

- ・ 臨時飲食店営業では、検食の保存が義務付けられています。検食に必要な食品サンプルをイベント当日の開店前までにご用意ください。事務局が徴収に伺います。検食用の容器は当日お渡しします。保存は事務局で管理いたします。

12. 注意事項

- ・ 臨時飲食店営業許可については、主催者側で一括して保健所に申請します。出店申込書の他に臨時飲食店営業申請に必要な書類を期限までに提出してください。
- ・ ブースでは臨時飲食店営業の範囲での販売を行うこととなりますので、盛り付け、加熱等、最終工程の調理のみ行えます。材料の下処理、仕込み等は営業許可を受けた施設で行ってください。
- ・ 主催者は天災（雨天を含む）、その他不可抗力等の原因により会期を変更又は中止する場合、出店料その他すべて生じた費用の損害は補償しません。
- ・ 生産物賠償責任保険等については、出店者様各自でご加入ください（主催側では「施設賠償責任保険」にのみ加入します）。
- ・ 出店に必要な調理備品及びグルメを提供する際の容器等は出店者様でご用意ください。
- ・ ブース以外での販売はできません
- ・ 火気器具等を使用する場合には、必ず消火器を設置してください。火気の取扱いについては、特段の注意を払い安全に使用していただきますようお願いいたします。
- ・ 開催期間中のブース内での設備や貴重品については、各自で責任を持って管理してください。なお、5日（土）の夜間は、警備員が会場内を巡回にあたりますが、盗難や事故等が発生した場合でも、主催者及び警備会社は一切責任を負いません。
- ・ 各ブースのイベント風景をSNSやWEB上で使用する場合がありますのでご承知ください。
- ・ 各ブースの出店配置は事務局において決定いたします。
- ・ 各店舗の設営は、イベント当時（10/6）は午前7時～、前日（10/5）から準備の場合は午後16時頃～可能です。

13. 出店申込み方法

出店を希望する場合は、別添えの「提出する書類一覧」に必要事項を記入のうえ、期限までお申込みください。

提出する書類一覧

- ☆ → 第9回米粉フェスタ in たいない 2019『米粉れすとらん』出店申込書
必要事項をご記入のうえ、お申込みください。
- 1 → 「米粉れすとらん」メニューチラシ掲載用原稿【最終確認用】
メニューチラシを作成しますので、掲載するメニュー（商品）等の情報及び写真の提供をお願いします。
- メニューチラシ掲載用原稿
 - 掲載するメニュー（代表メニュー）の写真データを下記メールアドレスへ送付
- 2 → 「米粉れすとらん」追加備品等 調査表【最終確認用】
使用備品・電気機器等について確認しますので、提出をお願いします。
- ブース、追加備品（有料）、使用電気機器の調査表
- 3 → 臨時食品営業許可申請関係
臨時食品営業許可については、主催者において一括して保健所に申請します。
添付の「臨時食品営業の許可申請について」をご確認の上、臨時食品営業許可が必要な出店者の方は提出をお願いします。
- 臨時食品営業許可申請書一式（調理・製造・販売計画表、従事者名簿表、作業場略図）
 - 腸内細菌の検査結果（写し）：調理にあたる方全員分
↑ 毎年提出が遅れる出店者様があります。必ず期限まで提出してください。
- 4 → 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書
- 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書
- ※初出店者のみ提出が必要

提出期限 ☆は 8月2日（金）必着

1～4は 8月13日（火）必着

提出方法 FAX、Eメール、郵送、持参のいずれかの方法で提出してください。

（上記1の写真は必ずデータで提出してください。）

16. 出店申込み・問い合わせ先

〒959-2693 胎内市新和町2番10号 胎内市役所 商工観光課内

<米級グルメの祭典実行委員会事務局 担当：坂上> 宛

電話：0254-43-6112 FAX：0254-43-7392 E-mail：kankou@city.tainai.lg.jp